

中学校総則

1 新学習指導要領の趣旨の確認

(1) 「生きる力」の理念の具体化が新学習指導要領の大きなポイント

- ① 「生きる力」とは何かを、資質・能力として具体化すること。
- ② 各学校における教育課程の検討・改善と、指導の充実を図ること。

(2) 学習指導要領総則の全体構造

学習指導要領総則では、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを通じた教育活動の改善、充実を図るために、構造が整理されている。

- ① 「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何が身に付いたか」の観点から、教育課程の実施、評価、改善のサイクルが位置付けられている。
- ② 「実施するために何が必要か」の観点から人的・物的体制の整備が位置付けられている。
- ③ 「子供の発達をどのように支援するか」の観点から、学校の教育活動の主体である学習者としての児童生徒の発達の支援が位置付けられている。

2 学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(1) 育成を目指す資質・能力と個別最適な学び・協働的な学び

① 2030年の社会と育成を目指す資質・能力

ア 新学習指導要領で学んだ子供たちが社会に出る2030年頃を見据え、社会に開かれた教育課程の実現が重要である。

イ 各学校においては、児童生徒の心身の発達の段階や特性等、課程や学科の特色及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行う。(学習指導要領総則第1の1略)

② 学校教育の情報化

ア ICT活用が目的とならないように留意し、教育効果を考慮した有効活用が重要。

イ 教科等での効果的な指導、教育課程内外を通じた児童生徒による日常的な活用等、学校の教育活動全体を通じてICT活用を推進していくことが重要。

ウ 教職員の協働による創意工夫を生かして活用を推進。

③ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

ア 個別最適な学び

- ・ 個別最適な学びは、個に応じた指導を学習者の視点から整理した概念。
- ・ 子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援。
- ・ ICTの活用により、学習履歴(スタディ・ログ)や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利活用するとともに教師による指導の工夫が重要。

イ 協働的な学び

- ・ 個別最適な学びが孤立した学びにならないよう、子供同士あるいは多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する。
- ・ 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせ、よりより学びを生み出す。

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげる

④ カリキュラム・マネジメントの充実

各学校においては、児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握した上で編成した教育課程に基づき、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図るが、以下の3つの側面に留意する。

- ・ 目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- ・ 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- ・ 教育課程の実施に必要な人的・物的体制の整備とともにその改善を図っていくこと

(2) 教育課程の編成 (STEAM 教育等の教科横断的な学習の推進)

- ① 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育とされた STEAM 教育 (Science, Technology, Engineering, Mathematics に Liberal Arts の A を加えたもの) を推進。
- ② STEAM 教育は、高等学校で重点的に取り組むべきものであるが、小学校、中学校での習得・活用・探究という学びの過程を充実しながら、各教科等において目指す資質・能力を確実に育むとともに、その成果を各教科に還元するという往還が重要。
- ③ 授業時数の取り扱いとしては、標準授業時数を踏まえて年間の総授業時数を維持しつつ、1 単位時間は、各学校において適切に定めることとされており、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成することは可能。

(3) 教育課程の実施と学習評価

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ア 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成のための活動の充実
 - ・ 言語能力については、教科学習の主たる教材である教科書を含む多様なテキスト及びグラフや図表等の各種資料を適切に読み取る力を、各教科で育成することが重要。
 - ・ 情報活用能力については、各学校段階を通して、必要な環境を整え、コンピュータや情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図る。
 - ・ 問題発見・解決能力については、各教科等において問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにするとともに、総合的な学習の時間や特別活動等で身に付けた力を総合的に活用することができるようにすることが重要。
 - イ 学びに向かう力、人間性等を育成する教育の充実
 - ・ 中学校以降においては、多様な学習の進め方を実践できる環境を整えることも重要。
 - ・ 学習履歴 (スタディ・ログ) を活用することにより、学習を振り返る、計画を立てるなどが容易になり、学校と家庭での学習を円滑に接続することにもつながる。
- ② 「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善
 - ア 評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという指導と評価の一体化を図る中で、児童生徒一人一人のつまずきや伸びについて指導過程で評価する形成的な評価を行うことが重要。
 - イ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、自らの学習を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかといった意志的な側面を評価する。

(4) 児童生徒の発達の支援

- ① 発達の段階を踏まえた指導の充実
中学校段階では、カリキュラム・マネジメントを軸としながら、各学校が直面する課題にどのように対応し、子供たちにどのような資質・能力を育むことを目指すのかを、教育目標や目指す資質・能力として明確にし、全ての教職員や地域が課題や目標を共有して対応していくことが重要。
- ② キャリア教育
ICT を生かしながらキャリア・パスポート等も活用し、教師が対話的な関わりを持ち相互作用の中でキャリアを創りあげていくことが期待される。
- ③ 個に応じた指導の充実
 - ア 児童生徒や学校の実態に応じ、補足的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることなどにより、個に応じた指導の充実を図る。
 - イ 各学校の判断により、個々の児童生徒の実態に応じて学習指導要領に示していない内容を加えて指導することも可能。

3 参考となる資料等について

- (1) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総則編 (平成 29 年 7 月 文部科学省)
- (2) 学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料 (令和 3 年 3 月版) (文部科学省初等中等教育局教育課程課)